

政府批判の封殺、軍事研究への科学者の動員をねらう

学術会議法の改悪・法人化に反対します

2025 年 1 月 26 日 新潟県学者研究者の会

(代表世話人 森田龍義)

Tel: 025-231-2517

学者の専門的見地から様々な提言を行ってきた国の機関「日本学術会議」が解体的危機に直面しています。

2020 年 10 月、当時の菅首相は会員の任命拒否により学術会議への公然とした介入を開始し、23 年 8 月に内閣府に設置された「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」は昨年 12 月、「学術会議の法人化」を盛り込んだ最終報告書を発表しました。このまま推移すると、通常国会において改悪学術会議法が成立する重大な局面です。

私達はこの 20 年間の「国立大学法人化」の悲惨な経験から、「法人化」がいかに危険なものかを実感しています。法人化により、①「中期目標・中期計画」という事業計画の提出が義務づけられ、②評価機関による計画達成状況が評価され、③評価結果により運営費交付金が査定されます。これらの仕組みにより国立大学は「大学の自治」を奪われ、文部科学省によりがんじがらめに統制される状態となってしまいました。しかも、外部資金の獲得が評価基準として重くのしかかる一方、国からの運営費交付金は減らされ、国立大学は人件費や教育研究費の枯渇に喘いでいるのです。

「学術会議の法人化」は、①「中期目標・中期計画」の義務づけ、②評価委員会の設置、③監事の設置等が国立大学法人化にそっくりですが、評価委員や監事を「大臣が任命」する点で政府の関与がはるかに直接的です。また、会員選考に政府が関与できる仕組みが盛り込まれています。法人化により学術会議の自律性・独立性を奪い、財政基盤を不安定化させて政府の意向に従属させようとする意図は明白と言わざるをえません。

政府は 5 年間で 43 兆円もの大軍拡を行い、憲法 9 条を改訂して米軍とともに海外での戦争が可能な国づくりをめざしています。学術会議の法人化は、科学者の政府批判を封殺し、軍事研究に動員するための一里塚であり、決して許してはならないことを国民の皆さんに訴えたいと思います。